

総務委員会会議記録

総務委員長 岩崎 友一

- 1 日時
平成 26 年 3 月 25 日（火曜日）
午後 3 時 19 分開会、午後 3 時 35 分散会
- 2 場所
第 1 委員会室
- 3 出席委員
岩崎友一委員長、軽石義則副委員長、柳村岩見委員、嵯峨耆朗委員、佐々木博委員、
小田島峰雄委員、佐々木順一委員、工藤大輔委員、久保孝喜委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
藤澤担当書記、菊地担当書記、石田併任書記、及川併任書記、坂本併任書記
- 6 説明のために出席した者
小田島総務部長、杉村総務部副部長兼総務室長、佐藤参事兼財政課総括課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
議案第 167 号 平成 25 年度岩手県一般会計補正予算（第 6 号）

9 議事の内容

○岩崎友一委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程のとおり、議案 1 件について審査を行います。

議案第 167 号平成 25 年度岩手県一般会計補正予算（第 6 号）第 1 条第 1 項及び同上第 2 項第 1 表歳入歳出予算補正中、歳入各款を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○佐藤参事兼財政課総括課長 議案第 167 号平成 25 年度岩手県一般会計補正予算（第 6 号）について、御説明申し上げます。議案（その 7）の 1 ページをお開き願います。

今回の補正は、2 月中旬以降の降雪による除雪経費を補正するほか、地方交付税の交付決定に伴い財源の整理を行うものでございます。

まず第 1 条ですが、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 4 億 2,700 万円を追加し、総額を 1 兆 1,106 億 1,437 万 5 千円とするものがございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分等については、2ページから3ページの第1表のとおりであります。詳しくは予算に関する説明書により御説明申し上げます。

予算に関する説明書の3ページをお開き願います。

5款地方交付税につきましては、3月18日に、今年度の特別交付税及び震災復興特別交付税の交付額が決定したことに伴う整理で、17億2,231万9千円増額するものでございます。

4ページ、12款繰入金、2項基金繰入金につきましては、財政調整基金からの取り崩しを12億9,531万9千円減額しようとするものでございます。これにより、財政調整基金の残高は、補正前で302億円余であったものが補正後で315億円余となるものでございます。

5ページの歳出、4億2,700万円の除雪費につきましては、県土整備委員会に付託されているものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○岩崎友一委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○嵯峨孝朗委員 4億2,700万円の財源は一般財源ということですが、交付税で全額措置されると捉えてよいのかどうか。また、委託料になっていますが、これは県が持っている車もありますよね。そうではなくて、委託部分だけを予算化したのか。今年度の除雪費はどのぐらいで、例年と比べてどうなのか。

○佐藤参事兼財政課総括課長 まず1点目、財源でございますが、一般財源でございます。例年3月の中旬に特別交付税の交付決定がなされます。今年度につきましては、18日に交付決定がありました。最終予算としては38億円ほどを固く見積もっていたところ、見込みよりも4億5,500万円ほど、増額交付決定されたところ。今回2月補正予算で除雪経費を見込む際に、例年の状況等を踏まえて見積もったところでしたけれども、見積もった後の2月中旬以降、たび重なる沿岸北部を中心に多く降雪量がありまして、見込み量よりも多額の除雪経費を要することとなったということでございます。そういったことから、今年補正予算を追加で提案させていただこうとしたところで、補正財源として交付税が増額決定をいただけたことから、それを活用することとしたところでございます。

歳出のほうにかかわるところですが、除雪費の委託料4億2,700万円としていますが、これにつきましては、委員御指摘のとおり、県では除雪機械を多く所有しているところです。基本的に業者と総価方式で契約を結んでおります。オペレーター等を雇い入れて、委託して除雪を行う場合、あるいは機械をそのまま持ち込んで除雪をしてもらうというような形で除雪の作業を委託しているものです。

それから今年度の除雪経費の状況を例年と比較してどうかのお尋ねですが、これまでの除雪経費の実績でいきますと、最大値は平成24年度——昨年度の実績ですが36億8,000万円ほどかかっていました。ここ数年は30億円を超える規模で除雪経費がかかってございまして、平成22年度は31億8,000万円ほど、平成23年度は33億1,500万円ほどです。2月中旬に今年度の所要額を見込む際、こういった過去の実績等を踏まえながら、安全面を見て38億円余を見込んでおったところですが、先ほど申しましたように2月中旬以降、毎週末、

県北沿岸部を中心にかなりの降雪量があったということで、例年にも増して除排雪経費が多額にかかっているということで、今般、追加の補正を提案させていただいたところでございます。

○小田島峰雄委員 交付税の算定上のお尋ねをいたします。通常の除雪経費は交付税の単位費用の中に入っているとは思いますが、3月の特別交付税の中で、いわゆる除雪経費が通常よりも降雪量が多かったということで、割り増しで算定をされたという結果があったのか。あったとすれば、どのくらいかお伺いします。

○佐藤参事兼財政課総括課長 除雪に要する経費でございますが、今回の補正予算によりまして、2億2,700万円増額することによって、トータルで42億4,000万円になるところでございます。このうち、国庫支出金については9億5,100万円余を見込んでいるところでございます。それを差し引く33億円弱については一般財源です。その一般財源については、小田島委員御指摘のとおり、交付税で措置されるというのが制度上の仕組みとなっております。交付税で措置される場合にも、普通交付税で措置されるものと、特別交付税で措置されるものとなっております。通常は普通交付税で、積雪寒冷地については寒冷補正ということで割り増し算入されています。道路の除雪に要する経費については、交付税の算定上、道路橋りょう費で14億2,300万円ほど、平成25年度の普通交付税の中では割り増し措置をされているところでございます。ただ、それでも十分な財源措置をされていないということで、特別交付税で3月交付されるところでございますが、3月分の特別交付税は積算内容については細かく示されないものでございまして、その額の把握については困難でございます。そういった形で交付税上も、除排雪経費等については措置がされているところでございます。

○小田島峰雄委員 3月交付分については、内容が明らかではないというものの、除雪経費の相当額が認められたと考えているのか。それから、3月分にもルール分というのがあるのでしょうか。それ以外の経費の中に豪雪分は算定されたと考えているのでしょうか。

○佐藤参事兼財政課総括課長 交付税の3月分の算定の結果ですが、冒頭申し上げましたとおり、今年度の最終見積もりで38億円程度とかなり低く見積もっておったというようなこと、それから、全国的に関東・甲信越方面にも豪雪がかなりありまして、大きな被害を受けているというようなことがあって、除排雪経費については、全国的規模で措置はされているところでございます。全国では426億円措置をされたと、ただし、前年度は448億円ですから、若干減ってきています。そういった形で措置がされているということと、もう1点は特別交付税ですが、平成25年度全体で見ますと、本県への措置については東北6県の中では比較的厚く措置がされたところと、そういった意味では委員御指摘のように、積雪寒冷地等、それから被災地でもありますから、特別交付税による配慮と言いますか、そういったところはあったものと理解しているところでございます。

○嵯峨耆朗委員 多分聞きたいのは、もともとは今回の豪雪を想定していない特別交付税

ですよね。そして、ついこの間も沿岸北部中心に降雪があり、恐らく除雪経費がかかっていると思うのですよ。それはそれで、特別交付税で想定されていない部分なので、もしその後豪雪等になったことによって措置されるものなのか。だって、雪が降るかどうか分からないですよね。そうしないと、本当であれば別な所に使えたかもしれないものが、除雪に使ってしまっただけということになると思うのです。そういうものかどうか分かりませんが、あとになってそういう埋め合わせがあるものなのかと思うのですが、どうなのでしょう。

○佐藤参事兼財政課総括課長 基本的には平成25年度の特別交付税の額が一定額は決まっていますので、それでもって、今年度の配分額が決められたという形になってございます。国の資料によりますと、除排雪経費の他に、昨年、台風あるいは豪雨災害で特別交付税が措置をされているところですし、原油価格高騰等に伴う原油高騰対策に要する経費も、新規で特別交付税の算定に含めているというような形になってございます。

基本的には国の交付税の総額の中で、平成25年度分についてはそれぞれの考え方に基づいて、各交付団体にそれぞれの措置がなされたということでございまして、実際にこれだけ多額の経費がかかっているという部分について、後々の補填ということは想定されていないところでございます。

1点、補足説明をさせていただくと、実はきょうの午前中に国庫補助金の交付額が決定されたということが、国土交通省から県土整備部に情報が入ってきてございます。例年ですと、2月の中旬、いわゆる当初予算の編成に間に合っていたのですが、今年は1カ月以上もおくれてきたということでございます。先ほど9億5,100万円ほどと説明を申し上げましたが、国からやはり今回の豪雪等があったということで、本県に対しましては追加分で3億1,800万円を含みます、トータルで5億6,000万円の決定があったという情報が先ほど入ってきたところでございます。このように、今年度は全国的に除雪に要する経費がかかっているということで、国土交通省もぎりぎりまで見て、実際の積雪地域の方に交付額を追加で配分していただけたという状況になってございます。

○岩崎友一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩崎友一委員長 ほかになければこれをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩崎友一委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩崎友一委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって、本日の審査を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。